

広報紙等の配布のあり方についての提言

平成 18 年 6 月 9 日

市 民 部

I 経過

1 現在の広報紙等の配布について

広報紙等の配布は、地区担当員を通じて行っているが、ほとんどの地区では町内会の班組織の協力をいただきながら配布している実態となっている。

この地区担当員制度は昭和 26 年に設けられ、かつては広報紙等の配布のほか、世帯カードの整理や居住確認など幅広い業務を行っていたが、現在の主な業務は広報紙等の配布となっている。

2 現状と問題点

(1)配布主体が不明確

町内会の班組織が各世帯に配布している実態となっているが、地区担当員と町内会の関係が規定されていないなど、配布主体が不明確な状況である。

(2)地区担当員報酬の積算基準と配布実態が不一致

各世帯に配布している町内会の班組織の班長等には、市から配布謝礼が支払われていないが、地区担当員報酬の積算基準の中に、受け持ち世帯 1 世帯当たりの報酬が含まれている。

(3)経費の問題点

現行の地区担当員制度は、約 1 億円の経費を要している。

3 広報紙等の配布のあり方検討会の設置

昨年 11 月、町内会連合会と地区担当員各 5 名の合わせて 10 名のメンバーと、事務局として市の関係課長 2 名を加えて、「広報紙等の配布のあり方検討会」を設置した。

これまで 5 回の会議を開き、今後の広報紙等の配布方法や地区担当員制度について検討を行ってきたが、検討会としての提言が取りまとめられ、5 月 29 日に「広報紙等の配布のあり方についての提言」を受けたものである。

II 提言の主な内容

1 今後の広報紙等の配布方法についての提言

現行の制度の様々な問題点を解決するため、民間委託による配布または町内会による配布の二つの方法について検討することを提言する。

2 地区担当員について

地区担当員は、市が依頼する配布物の配布にかかる業務のうち、チラシの回覧や公示板の管理を行っていくほか、日赤協賛委員の業務などを引き続き行う形で存続するとともに、合わせて業務に見合った報酬の見直しを提言する。

III 今後の予定について

この提言に沿って、今後の広報紙等の配布については、民間委託または町内会による新しい配布方法とする見直しを図り、平成 19 年 4 月からの実施に向けて取り組んでいくこととする。

東報開示委員会

たてつこ（新規申請）第21号 市議会主導の審議課題よりアドバイザリーボードに付託
された議題を改めて手本に記す。改めてアドバイザリーボード議題は、市議会の
審議課題のものとし、さらに議事録検討や一案ごとに付託が議会内閣会議室で審議せ
り前会議事録課題も。それより議会内閣会議室以降、会員会・会内閣は議論課題の

付託アドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題へ審議各アドバイザリーボー
ド議題を改めて手本に記す。改めてアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議

アドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議
アドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議

広報紙等の配布のあり方についての提言

議論課題よりアドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議
アドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議

アドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議

議論課題よりアドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議
アドバイザリーボード議題よりアドバイザリーボード議題は、議論課題の審議

1. 現状と問題点

盛岡市が発行している広報紙等の主な配布物（以下「広報紙等」という。）の配布は、地区担当員を通じて行っているが、平成18年1月から2月にかけて行った町内会長対象のアンケート調査結果によると、ほとんどの地区では地区担当員が町内会・自治会（以下「町内会」という。）の班組織等を通じて、各世帯へ配布している実態となっています。

現行の地区担当員制度は、規則等で町内会が配布する根拠が規定されていないという問題点があるほか、地区担当員報酬の積算基準や経費の問題点があります。

(1) 配布主体が不明確

広報紙等の配布は、地区担当員を通じて行っているが、配布する何らの根拠がないにもかかわらず、ほとんどの地区で町内会が配布している実態となっており、配布主体が不明確な状況です。

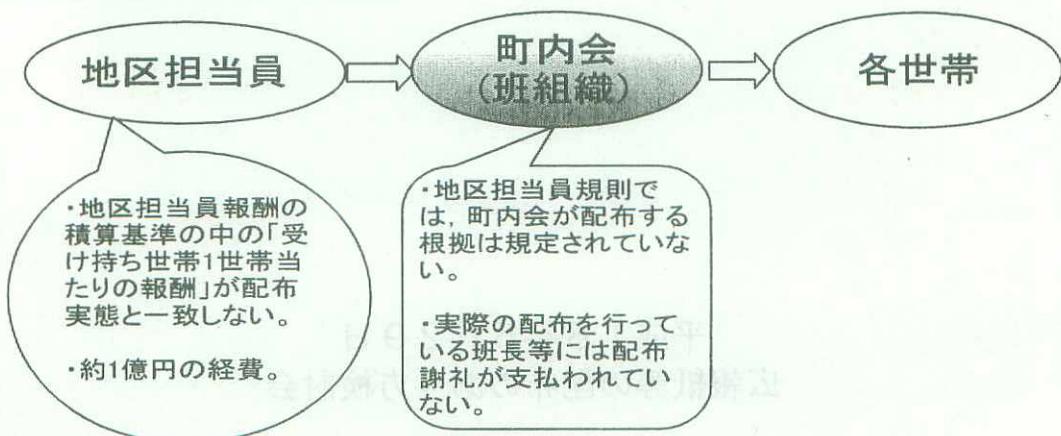
(2) 地区担当員報酬の積算基準と配布実態が不一致

地区担当員報酬の中に、受け持ち世帯1世帯当たりの報酬が含まれているが、各世帯に配布を行っている町内会の班長等には配布の謝礼は支払われておらず、配布実態と報酬の積算基準が一致しないという問題点があります。

(3) 経費の問題点

現行の地区担当員制度は、約1億円の経費を要しているという問題点があります。

(現行の広報紙等配布の流れ)



2. 今後の広報紙等の配布方法についての提言

今後の広報紙等の配布については、現行の地区担当員制度の様々な問題点を解決するため、民間委託による配布と町内会による配布の二つの方法について合わせて検討することを提言します。

(1) 民間委託による配布

広報紙等の配布方法の一つの方法として、民間委託により、各世帯に配布することを提言します。

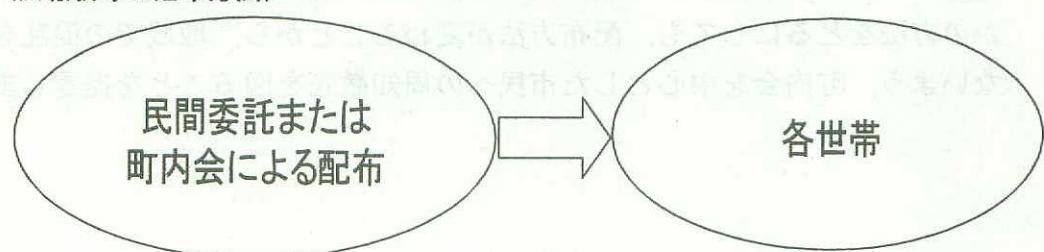
民間委託に当たっては、全世帯に確実に広報が届くことと、配布経費の削減について、可能な限り配慮することを望みます。

(2) 町内会による配布

地区によっては、これまで町内会の班組織等による広報紙等の配布を通じて、普段から地域住民がかかわり合いながら、町内会の連帯感を育んできたとも考えられることから、広報紙の配布方法の一つの方法として、町内会による配布を提言します。

町内会による配布に当たっては、町内会の関係者や地区担当員に十分な説明を行いながら、町内会が各世帯に確実に配布できるかどうかの意向について、確認を行うよう望みます。

(広報紙等の配布方法)

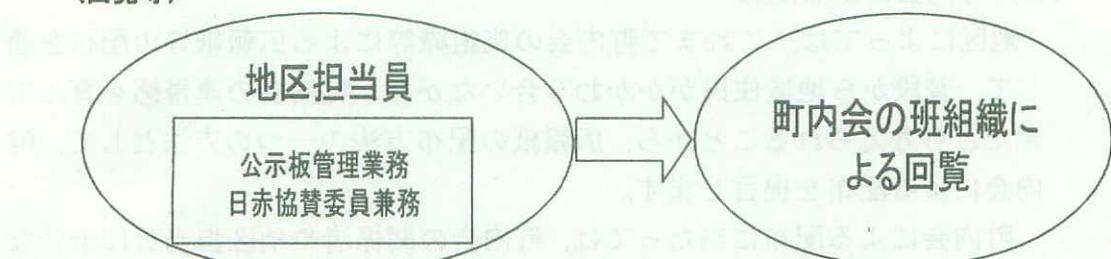


3. 地区担当員について

現行の地区担当員は、これまで広報紙等の配布を通じて地域と市政とを結ぶパイプ役を担ってきたが、今後、地区担当員については、配布物の配布にかかる業務のうち、チラシの回覧や公示板の管理を行っていくほか、日赤協賛委員の業務などを引き続き行う形で存続するとともに、合わせて業務に見合った報酬の見直しを提言します。

また、地区担当員の業務については、回覧をはじめとして、町内会と密接にかかわりをもっていくことが大切と考えられることから、町内会における地区担当員の役割を明確にするなど、町内会と一体となった業務遂行を望みます。

(回覧等)



4. 周知について

広報紙等の配布は、昭和 26 年から 50 数年にわたり、これまで地区担当員を通じて行ってきたが、今後、民間委託または町内会を通じた配布、いずれかの方法をとるにしても、配布方法が変わることから、地域での混乱を招かないよう、町内会を中心とした市民への周知徹底を図ることを提言します。

日本農業技術士試験問題集

問題 1 一般地質学と水文地質学

参考資料

岩手県上市町山形地区の気候と地質、試験問題にむけた地質学的観察記録

名前	井出	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
年齢	中高	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
性別	男	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録

以下の地質と地形の観察記録は、岩手県上市町山形地区の地質と地形を観察した結果である。

名前	井出	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
年齢	中高	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
性別	男	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録

以下の地質と地形の観察記録は、岩手県上市町山形地区の地質と地形を観察した結果である。

名前	井出	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
年齢	中高	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
性別	男	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録

以下の地質と地形の観察記録は、岩手県上市町山形地区の地質と地形を観察した結果である。

名前	井出	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
年齢	中高	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
性別	男	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録

以下の地質と地形の観察記録は、岩手県上市町山形地区の地質と地形を観察した結果である。

名前	井出	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
年齢	中高	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録
性別	男	岩手県上市町山形地区の地質と地形の観察記録

資料①

広報紙の配布方法等に係るアンケート調査結果

1 目的

市の広報紙等の配布は地区担当員を通じて、各世帯に配布しているところですが、町内会・自治会等の班組織等が配布を行っている実態や経費面など、様々な課題があります。

このことから、町内会・自治会長を対象に、広報の配布方法についてのアンケート調査を実施し、今後の配布方法のあり方についての検討資料とするものです。

2 内容

- (1) 対象者 町内会・自治会長
- (2) アンケート方法 郵送による
- (3) 設問項目 6問
- (4) 調査期間 平成18年1月30日～2月20日

3 回収結果

- (1) 対象者数 374人
- (2) 回収数 305人
- (3) 未回収数 69人
- (4) 回収率 82%

4 調査結果数値

問1 市が地区担当員を通じて配布している広報紙、チラシ等は、どのように配布していますか。

ア 地区担当員が町内会の班長等に配布し、班長等が各世帯に配布している。	262件	86%
イ 地区担当員が直接、各世帯に配布している。	15件	5%
ウ その他	27件	9%

問2 保健推進員、民生委員、きれいなまち推進員等のチラシ等の配布や回覧はどのように行っていますか。

ア 地区担当員が町内会の班長等に配布し、班長等が各世帯に配布または回覧している。	141件	47%
イ それぞれの委員が、班長等へ配布し、各世帯に配布または回覧する。	120件	39%
ウ その他	43件	14%

問3 上記以外で、町内会長へ直接依頼されたチラシ等の配布や回覧はどのように行っていますか。

ア 町内会長から地区担当員を経由し、班長等を通じて、各世帯に配布または回覧する。	149件	49%
イ 町内会長が、班長等へ配布し、各世帯に配布または回覧する。	116件	38%
ウ その他	40件	13%

問4 今後、どのような配布方法がよいと思いますか。

ア 現状の地区担当員制度の見直し・継続	144件	48%
イ 町内会等への委託	83件	27%
ウ 民間（宅配業者等）への委託	70件	23%
エ その他	6件	2%

問5 広報紙等の配布について、市から町内会に配布委託を依頼した場合、委託を受け入れますか。

ア 町内会等で委託を受け入れる。	175件	58%
イ 町内会等で委託を受け入れることができない。	113件	37%
ウ その他	14件	5%

問6 市からの情報提供については、原則として広報紙のみとし、チラシの班回覧や掲示板の必要性も検討したいと考えておりますが、その必要性については、どのように考えておられますか。

(班回覧)

ア 必要である	208 件	70%
イ 必要でない	64 件	21%
ウ どちらでもよい	27 件	9%

(市の公示板)

ア 必要である	171 件	58%
イ 必要でない	65 件	22%
ウ どちらでもよい	59 件	20%

アンケート結果の概要

(1) 問1～3については、各種配布物のほとんどが町内会組織の協力を得て配布している状況である。また、各種委員や町内会長へ直接依頼されたチラシ等の配布や回覧は、約半数の町内会で地区担当員の協力を得ている実態が明らかになっている。

(2) 問4については、現状の地区担当員制度の見直し・継続が48%に対し、町内会または民間への委託を望む声が合わせて50%であり、新しい制度を求める声が若干多いが、ほぼ拮抗している状況である。

現状の地区担当員制度の見直し・継続を望む意見では、市及び市以外の機関からの大量の配布・回覧依頼を地区担当員にお願いしているので、担当員制度がなくなると町内会では対応できなくなるという記入が多数あった。

町内会等への委託を望む意見では、町内会の活動資金として必要、現状では町内会役員が無報酬であるという記入があった。

民間(宅配業者等)への委託を望む意見では、高齢化で役員・担当員のなり手がいなくなってきたこと、配布物が多く町内会の負担が大きいという記入が多数あったほか、経費を削減してほしい、市が責任を持って配布すべきであるという記入があった。

(3) 問5については、町内会で委託を受け入れることができないが約4割あることから、広報紙の配布を町内会に委託する案とした場合の大きな問題点であると考えられる。受け入れできない理由として、配布物が大量で町内会の負担が大きい、高齢化で役員のなり手がない、町内会未加入世帯には配布できないなどの記入が多数あった。

(4) 問6のうち班回覧については、必要最小限とし、まとめて回覧できるようにしてほしいとの記入があった。

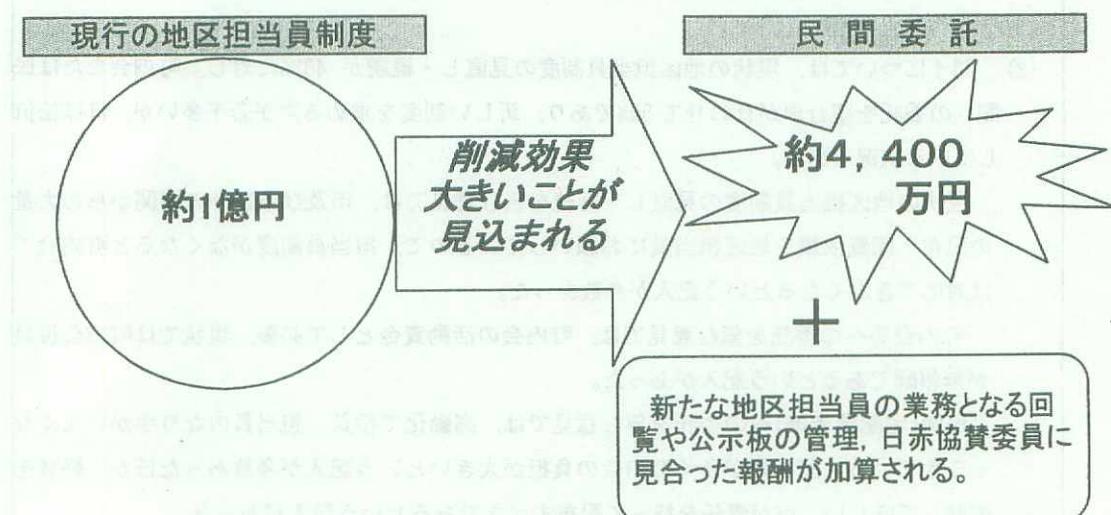
資料②

民間委託概算経費

平成 17 年度の広報紙等の配布実績により、全世帯に配布した場合の概算経費について、市内のポスティング業者に見積ってもらったところ、次のとおりとなっています。

民間委託した場合の概算経費に、業務見直し後の地区担当員報酬が加算されますが、これまでの配布経費約 1 億円と比べると、経費の削減効果は大きいと考えられます。

民間委託概算経費	約 4, 400 万円
(配布部数)	(136, 000 部)



資料③

検討会開催経過について

開催年月日	内容
平成 17.11.24	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方について ・地区担当員制度の諸問題について ・地区担当員制度の見直し案について (協議結果) ・各地区での広報紙等の配布実態を把握するため、町内会長対象のアンケート調査を実施することとした。
平成 18.2.27	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果について ・今後の配布方法について 案①現状の地区担当員制度の継続・見直し 案②町内会等への委託 案③民間への委託 (協議結果) ・今後の配布は、どの方法になっても、何らかの形で地区担当員を残してほしいとの意見が多かった。
平成 18.3.28	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の配布方法(案)について (協議結果) ・広報紙等の配布は、民間委託または町内会委託することで、おおむね合意し、民間委託した場合の概算経費資料を次回の検討会で提示することとした。 ・地区担当員は、回覧や公示板の管理、日赤協賛委員などの業務を行うことで、存続することで概ね合意する。
平成 18.5.9	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の配布のあり方 最終(案)について (協議結果) ・最終(案)について、広報紙等の配布は民間委託または町内会による配布とすることで、おおむね合意し、次回の検討会で、提言(案)と今後のスケジュールを示すこととした。
平成 18.5.29	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の配布のあり方についての提言(案) (協議結果) ・検討会としての、広報紙等の配布のあり方についての提言を取りまとめた。

資料④

広報紙等の配布のあり方検討会メンバー（平成 17 年 11 月の設立時の役職名）

関係団体名	役職名	氏名
地区担当員会	会長	中村嘉悦
	副会長	片島三男
	副会長	野坂サツ
	副会長	山口和次
	副会長	武藏金一
町内会連合会	副会長	佐々木博
	常務理事	菊池衛
	市民生活部会長	大里二三
	地域振興部会長	藤村勲
	防犯防災交通安全部会長	佐藤時夫

(事務局)

盛岡市	市長公室広聴広報課長	獅子内建二
	市民部市民活動推進課長	小野寺功